解散公告（第三回）

当組合は、平成三十年三月十七日開催の臨時大会の決議により平成三十年三月三十一日に解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十日

静岡県湖西市梅田三九〇番地　アスモ株式会社本社工場内

清算人　竹本　晴彦

解散公告（第三回）

当組合は平成三十年三月二十七日愛知県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十日

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所二〇番地　東浦上割木土地区画整理組合

代表清算人　深谷　輝彦

解散公告（第三回）

当基金は、平成三十年三月三十日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十日

名古屋市東区東桜一丁目二番一四号　中部電気工事業厚生年金基金

代表清算人　村上　秀樹

解散公告（第三回）

当土地改良区は、土地改良法第六十七条第二項の規定に基づき平成三十年三月三十日付けで兵庫県知事の認可により解散したので、当土地改良区に対し債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十日

兵庫県加古川市神野町石守二一九二番地　清算法人神野土地改良区

清算人代表　石見　瀧男

解散公告（第三回）

当法人は、平成三十年三月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月二十日

神戸市須磨区友が丘三丁目一〇七番地　学校法人北須磨保育センター

清算人　板　丈夫

解散公告（第三回）

当法人は、解散しましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がない時は清算から除斥します。

平成三十年四月二十日

奈良県生駒市東生駒一丁目五二一番地　医療法人内藤眼科

清算人　内藤　惠子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県石巻市門脇町一丁目七七番地、最後の住所仙台市宮城野区小田原三丁目四番四三号山田荘三　被相続人　亡　伏見　理恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

仙台市青葉区片平一―五―一七ライオンズマンション片平三〇一齋藤・笹村法律事務所　相続財産管理人　弁護士　笹村　恵司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県亘理郡山元町高瀬字天王川九一番地三、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　水戸　慎也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

仙台市太白区松が丘三六番三号　相続財産管理人　司法書士　草野　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県島尻郡伊平屋村字前泊四五一番地二、最後の住所埼玉県戸田市喜沢二丁目四〇番地の九　被相続人　亡　根路銘　肇

右被相続人の相続人のあることが不明なので一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

事務所さいたま市中央区本町東二丁目一一番七号　さいたま新都心法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岡本　弘哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡市両津夷五〇番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　計良　成喜

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

新潟市中央区医学町通二番町七四番地　バンビル八〇一号室　弁護士法人バンビル法律事務所

相続財産管理人　弁護士　寺尾　昌樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山梨県笛吹市境川町藤垈四六二七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　岩澤　英夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年四月二十日

山梨県甲府市中央一丁目七番一〇号内外ビル三階清水毅法律事務所

相続財産管理人　弁護士　清水　毅

第63期決算公告　平成30年4月20日

栃木県栃木市沼和田町23番5号

岩下食品株式会社

代表取締役　岩下　和了

貸借対照表の要旨（平成30年1月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,441,230
	固定資産	5,078,572
	合計	9,519,802
負債及び純資産の部	流動負債	652,058
	株主資本	8,867,744
	資本金	98,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	9,443,744
	利益準備金	70,000
	その他利益剰余金	9,373,744
	（うち当期純利益）	(200,702)
	自己株式	△684,000
	合計	9,519,802

第2期決算公告　平成30年4月20日

東京都港区港南二丁目13番29号　キヤノン港南ビル

マイルストーンシステムズ株式会社

代表取締役　モンドーフ・エリック・フリース

貸借対照表の要旨（平成29年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	17,131
	固定資産	1,474
	合計	18,605
負債及び純資産の部	流動負債	7,685
	賞与引当金	2,774
	有給休暇引当金	1,005
	株主資本	10,920
	資本金	10,000
	利益剰余金	920
	その他利益剰余金	920
	（うち当期純利益）	(1,301)
	合計	18,605

第22期決算公告　平成24年5月25日

札幌市西区八軒9条西6丁目2番4号

株式会社ティーピーパック

代表取締役　池川　和人

貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	452,313
	固定資産	243,565
	合計	695,878
負債及び純資産の部	流動負債	293,897
	固定負債	0
	株主資本	401,981
	資本金	90,000
	利益剰余金	311,981
	利益準備金	22,500
	その他利益剰余金	289,481
	（うち当期純利益）	(33,399)
	合計	695,878